



### 新年のごあいさつ



桑名間税会 会長 伊藤 弘幸  
平成30年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。平素は会員の皆様には当会の運営につきまして格別のご尽力とご協力を賜り心より感謝申し上げます。また、桑名税務署長様始め税務当局の皆様には多大なるご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

私は今年度の総会で青山茂孝前会長の後を受け会長に就任させて頂きました伊藤弘幸と申します。宜しくお願ひ致します。さて、間税会は間接税に関する唯の協力団体として、特に消費税を中心とする長期的に安定した我が国の間接税の制度の確立を目指し行政協力を行うことを基本理念として活動しています。ここ数年大企業を中心とした景気拡大が続く中、昨年10月の衆議院議員選挙で自民党安倍政権の統括が決まり、当初の予定通り平成31年10月からの消費税10%への増税の道筋が決まりました。昨年9月には消費税増税に伴う「軽減税率制度の説明会」を主催の桑名法人会に当会は共催として、桑名税務署ご担当者から説明を頂きました。当日は多くの参加者があり皆さんの関心の高さを実感しました。そして他の今年度の事業報告ですが、継続事業の中学生を対象とした「税の標語」の募集と優秀賞の表彰の実施、研修・懇親を目的とした女性会員対象の「女性の集い」の開催、桑名法人会との合同企業見学研修会にも多くの皆さんの参加を得て開催させて頂きました。今年度も会員各位のご理解ご協力により事業を推進することが出来ましたことを改めてお礼を申し上げます。

結びになりますが今年一年、皆さんのご健勝、ご多幸を祈念し年頭のご挨拶とさせて頂きます。

### 年頭のごあいさつ



桑名間税会 会長 中川 政晴  
平成30年の年頭に当たり、桑名間税会の皆様には謹んで新年の御挨拶を申し上げます。会員の皆様には、平素から税務行政力を賜り、厚く御礼申し上げます。

接税に関する唯の関係民間団体として、消費税を中心とした税務研修会の開催、「税の標語」の募集及び「世界の消費税ワリアファイル」の配布等の様々な取組を通じて、正しい税知識の普及と納税意識の高揚を図るための各種事業を推進していただいております。

だいております。

ここに、伊藤会長をはじめ役員の皆様並びに会員の皆様の日頃の御尽力に對しまして、心から敬意を表する次第であります。私どももいたしまして、こうした活動を積極的に進めたいとされる皆様と従来以上に連携・協働を図っていく所存であります。

さて、近年に経済活動の国際化・高度情報化の進展等、税務行政を取り巻く環境が大きく変化しております。このような状況の下、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という私どもに課せられた使命を果たすためには、納税者サービスを充実する一方で、適正な申告を行った納税者の皆様には不公平感を与えないよう、適正・公平な課税・徴収の実現に努めていくことが重要であると考えております。

また、社会保障・税番号制度につきましては、平成29年1月から申告書等の税務関係書類へのマイナンバーの記載が本格化しておりますが、社会保障・税番号制度の更なる定着を図るため、引き続き、積極的な周知・広報を実施してまいります。さらに、平成31年10月からは、消費税率の引上げと同時に軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度は、多数の事業者の方々にて、商品管理や区分経理等のための準備が必要となるものとして、事業者の方々が制度を十分理解していただけるよう、制度の周知・広報や丁寧な相談対応に取り組んでまいります。このためには、間税会の皆様のお力添えが不可欠であると考えております。

国税当局といたしましては、今後も間税会の皆様との連絡・協働を密にしなが、適切な対応に努めてまいりますので、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。間もなく平成29年分の所得税及び個人事業者の消費税の確定申告が始まります。

本年の確定申告におきましても、引き続き、ICTを活用した利便性の高い申告・納付手段の充実に取り組んでいくこととしておりますので、各税の申告及び期限内納付に関しまして、御協力をお願い申し上げます。

結びに当たりまして、桑名間税会の更なる御発展と会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

### 新年のごあいさつ



桑名税務署長 高塚 隆仁  
新年あけましておめでとうございます。平成30年の新春を迎え、桑名間税会の皆様には謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

ごころから間税会活動を通じて、税務行政に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。桑名税務署に着任以来半年が経ちますが、伊藤会長をはじめ役員並びに会員の皆様とお会いする機会に恵まれ、皆様方の活発な活動を拝見させて頂きました。特に、次世代を担う子供たちへの租税教育を目的とする「中学生の税の標語」では、2,000点を超える多くの作品が応募され、表彰式出席された受賞者の方々が大変喜んでおられた姿は皆様の活動の成果として強く印象に

残っております。また、時代に先駆けたホースロージの開設や最近のFacebookを利用したリアルタイム情報発信、更には、「かんちゃん」・「しよちゃん」を発売し、全国間税会総連合会推奨キャラクターとして間税会全体のPR活動に大きく寄与されるなど、創意工夫を凝らした様々な活動を展開していらっしゃる皆様の御尽力には深く敬意を表する次第であります。

私どももいたしまして、貴間税会の活動がより一層充実したものとより更なる連携・協働を図っていきたくと考えておりますので、引き続きお力添えを賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

最後になりますが、迎えました新しい年が、会員の皆様にとって希望多き充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、桑名間税会の更なる御発展と会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

### 税連協ボーリング大会

毎年恒例の桑名税務局連絡協議会の親睦ボーリング大会がイオンモール桑名・桑名グラウンドホールにて開催されました。



### 合同研修視察旅行

本年も(公社)桑名法人会と合同にて、研修視察旅行を実施いたしました。

研修先は鳥羽水族館で、ふだん見学の出来ない水族館のバックヤードを視察させていただきました。有意義な研修となりました。



### 税を考える週間・街頭、宣伝

平成29年11月13日(月)

桑名税務連絡協議会主催の、税を考える週間の「街頭宣伝活動」に参加しました。市内シビックセンターの敷所入り口に於いて、買い物客に間税会のホルダーに入ったチラシと、記念のボールペンの配布を行いました。



### 第5回 女性の集い

平成29年9月19日(火)

今年度の女性の集いは、桑名税務署長 高塚隆仁様、法人課税第1部 統括官 都築亜津子様をお迎えし、ラメゾンデアンポアーズにて、美味しいフランス料理をいただき開催いたしました。第1部では、高塚署長の「査察調査(相続税)」についての講演、第2部では「オカガックライフ」により美しく健康に生きる「美と健康の秘訣は食にある」というテーマで、Vie Bonheur 主宰 濱田婦美先生にお話を伺いました。

高塚署長のご講演は、実体験をリアリティに、絶妙な話術でお話し下さり、とても興味深く拝聴いたしました。濱田先生は、①アロヒオティンとは②日常で使う調味料の選び方③美肌になるためのお勧め食品をそれぞれわかりやすくお話下さいました。参加者の質疑応答は、際限なく、健康、美と食は女性にとってもまさしく「際限なし」と感じた次第です。理事をはじめ会員皆様さんのお力添えで無事終了いたしましたことを心より感謝いたします。

女性部長 水谷直美



中学生「税の標語」

平成29年11月12日(日)

桑名税務署管内の桑名市・いなべ市・木曾町・東員町の全中学校の生徒に対し「税の標語」の募集を行いました。本年の応募者は、1229人2088作の作品が集まりました。間税会役員と桑名税務署のご協力で、厳正に選んだ13人の入賞作品を決定しました。桑名法人会「子供税金クイズ」のオープニングとして、税務関係表彰式の一つとして表彰を行いました。



2017 中学生「税の標語」 入賞作品

【桑名税務署長賞】

「あたり前」を守ってくれる 税のちから いなべ市立大安中学校 出口 なずな

【三重県間税会連合会長賞】

正しく納め 正しく使う みんなの税金 木曾町立木曾岬中学校 浅井 翔海

【桑名間税会長賞】

税金は 権利のために 払う義務 いなべ市立北勢中学校 岡田 彩那

【桑名間税会優秀賞】

私たち 全ての税の 責任者	桑名市立陵成中学校	松野 葉奈
考える 僕らの未来と 税制度	東員町立東員第一中学校	種村 拓磨
考えよう 税のゆく道 ありがたさ	いなべ市立大安中学校	清水 美菜
税金は 社会を支える みんなの財産	いなべ市立大安中学校	田内 翔
小さな税 いつもの生活 あたたかい	いなべ市立大安中学校	人見 百音
知ってみよう 税のしくみと ありがたさ	いなべ市立員弁中学校	城野 皓太
僕達も 社会に参加 消費税	いなべ市立藤原中学校	佐藤 應允
税金は 今も未来も 支えてる	いなべ市立北勢中学校	尾家 若奈
消費税 私にできる 小さな力	東員町立東員第二中学校	今泉 陽登
知ろう 広めよう 税のこと	桑名市立明正中学校	竹村 真依

桑名間税会・通常総会

平成29年5月10日(水)

桑名税務署長・岡直人様、桑名税務連絡協議会会長・中澤康哉様のご来賓を迎え、通常総会を開催いたしました。議案審議では平成28年度の事業報告と決算報告、任期満了に伴う役員改選、平成29年度事業計画と予算と可決承認されました。また、今回も平成28年度の税の標語入賞者が表彰されました。総会終了後は懇親会をさせていただき、楽しいひと時をお過ごしいただきました。

【全国間税会総連合会入選】

標語 「次世代を 担う活力 消費税」  
表彰者 井伊素久（日本ホーク株式会社）

標語 「何のため？ みんなのための 税金です」  
表彰者 谷口昭人（昭和印刷株式会社）

【桑名税務署長賞】

標語 「納税は 明るい未来の基礎づくり」  
表彰者 前田ひとみ（三重精機株式会社）

【東海間税会連合会入選】

標語 「老後の暮らしの安定化 年金を支える消費税」  
表彰者 小森勝則（日本ホーク株式会社）

【桑名間税会会長賞】

標語 「あなたの税 豊かな明日への 貯金箱」  
表彰者 中村幸子（大起産業株式会社）

【入選】（桑名間税会会長賞名での表彰）

標語 「税金は 優しい社会を作る鍵」  
表彰者 河台朋大（北勢運送株式会社）

標語 「高齢化 みんなの税で 支え合い」  
表彰者 荒木佐和子（桑名信用金庫）

標語 「税金を託す未来の 明るい社会」  
表彰者 山尾 千津子  
(医療法人社団橘会 多度あやめ病院)

たくさんの応募  
ありがとうございました！



ご自宅で パソコン・タブレット・スマートフォンから 『スマート！確定申告』 申告書が作成できます！

確定申告会場は、大変混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。ぜひ、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

「確定申告書等作成コーナー」のメリット

**メリット 1 税務署に行く手間がかかりません！**  
作成した申告書等は、e-Taxを利用して送信することができます。また、印刷して郵送により税務署に提出することもできます。確定申告期間中は24時間いつでも利用できます。ご不明な点は電話で問合せできます（詳しくは裏面をご参照ください）。  
※1 タブレット端末・スマートフォンからはe-Taxをご利用になれません。  
※2 e-Taxでの送信には、事前にマイナンバーカード等の電子証明書とICカードリーダーが必要で。

**メリット 2 計算誤りの心配がありません！**  
画面の案内に従って金額などを入力するだけで、計算誤りのない申告書等を作成できます。

**メリット 3 プリントサービスにも対応しています！**  
プリンタをお持ちでない方やタブレット端末・スマートフォンをご使用の方も、コンビニ・エンスストア等のプリントサービス（有料）を利用して、申告書等を印刷できます。

「確定申告書等作成コーナー」へアクセス！！

名古屋国税局ホームページでは、  
● 確定申告書等作成コーナーの操作マニュアルのほか、  
● 申告書等作成の際に役立つ情報 を掲載しています。  
www.nta.go.jp/nagoya  
名古屋国税局  
タブレット端末・スマートフォンをご使用の方は、こちらをご利用ください。  
※ 印刷コードのリンク先は予告なく変更又は閉鎖する場合があります。  
名古屋国税局・税務署  
随時更新！！

申告書の作成に当たり、ご不明な点がありましたら、お電話でお問合せください！

▶ 申告内容などが分からない時は？  
電話相談センター 最寄りの税務署にお電話ください  
※ 最寄りの税務署にお電話いただけますと、自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。  
なお、最寄りの税務署の電話番号は国税庁ホームページ等でご確認ください。

▶ 作成コーナーの操作が分からない時は？  
e-Tax・作成コーナーヘルプデスク e-コクセイ 0570-01-5901  
受付は月曜日～金曜日9:00～17:00（祝日及び年末年始を除きます。）  
※ 確定申告期間中の受付は、原則、月曜日～金曜日9時～20時となります。  
「0570」はナビダイヤルの番号です。最寄りの税務署に電話を掛ける場合と同様の負担でご利用いただけるよう、全国一律市内通話料金で掛けられるナビダイヤルで対応しています。  
ナビダイヤルがご利用できない場合などは、03-5638-5171をご利用ください（通常の通話料金となります。）。

▶ マイナンバーカードに係るICカードリーダーの設定、パソコン操作などが分からない時は？  
マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178  
マイナンバー 音声ガイダンスに従って「1」番を選択してください。  
受付は月曜日～金曜日9:30～20:00 土日祝日9:30～17:30（年末年始を除きます。）  
※ 受付時間は、変更される場合がありますので、内閣府のホームページでご確認ください。  
上記の電話番号がご利用できない場合などは、050-3818-1250をご利用ください（通常の通話料金となります。）。

マイナンバーに関するお知らせ  
申告手続きなどには マイナンバーの記載 と 本人確認書類の提示 又は 写しの添付 が必要です。  
例1 マイナンバーカード 例2 通知カード + 運転免許証など  
※ e-Taxを利用すれば、提示又は写しの添付は不要となります。